

重要 当院に通院中の患者様へ 電話再診による診療・処方箋発行の終了について

当院では、令和2年3月より、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置により、定期受診されている患者様のうち、医師が電話での診察が可能と判断した患者様に、電話での再診による処方箋の発行を行ってまいりましたが、このたび、厚生労働省より特例措置の終了の通知がありました。

そのため、当院においても、電話再診及び電話再診による処方箋の発行を令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

当院では情報通信機器を用いたオンライン診療は行っておりません。令和5年8月1日以降の処方箋発行については、従来通り医師との対面での診察が必要です。

患者様におきましては、ご理解とご協力をお願いいたします。